

令和2年度農地法申請書の 受け付け日程について



問い合わせ 農業委員会事務局 ☎内線5018

農地の貸し借りや売買、交換、贈与などによる所有権の移転、農地を宅地や駐車場、資材置き場、農作業所、農機具収納庫など農地以外の利用目的で転用するときは、農地法の許可が必要です。

許可を受けようとする人は、申請書に必要書類を添えて、右表の受付期間中に農業委員会事務局へ提出してください。

※転用をお考えの人は、事前にご相談ください

申請書受付期間		許可・不許可の決定
令和2年	4月7日(火)～15日(水)	農地法第3条申請 ↓ 翌月7日前後 第4条、第5条申請 ↓ 翌月7日前後 (申請地の面積や申請内容などにより、中旬以降の場合あり)
	5月8日(金)～15日(金)	
	6月8日(月)～15日(月)	
	7月7日(火)～15日(水)	
	8月11日(火)～14日(金)	
	9月8日(火)～15日(火)	
	10月6日(火)～15日(木)	
	11月6日(金)～13日(金)	
令和3年	12月8日(火)～15日(火)	※県知事許可および保留などを除く
	1月6日(水)～15日(金)	
	2月8日(月)～15日(月)	
	3月8日(月)～15日(月)	

対象経費

まれるもの

対象事業

中小企業者

中小企業団体

対象事業

市内に主たる事業所を有する中小企業者と各種

対象事業

市内に主たる事業所を有する中小企業者と各種

市内に主たる事業所を有する中小企業者(団体)などを支援するため、新製品や新商品の開発に要する費用の一部を助成します。

沼田市ぐんま新技術・ 新製品開発推進補助金制度

- ▽原材料や副資材の購入に要する経費
- ▽機械装置、または工具器具の購入、改良、据え付け、借用などに要する経費
- ▽外注加工に要する経費
- ▽開発に必要な市場調査、大学など試験研究機関との共同研究

問い合わせ

産業振興課商工振興係 ☎内線5004へ

申し込み

4月1日(水)から5月11日(月)までに、所定の申請書に必要事項を記入して、産業振興課商工振興係に提出してください

補助額

対象経費から20万円を減じて得た額

※上限80万円

▽研究開発成果の知財出願などに要する経費

▽外部からの各種専門家の指導に要する経費

究、データ試験などに要する経費

春の火災予防運動

全国統一防火標語

「ひとつずつ

いいね！で確認

火の用心」



3月1日(日)から7日(土)まで「春季全国火災予防運動」「全国山火事予防運動」「車両火災予防運動」が実施されます。

暖房やガス器具の使用法、出掛ける前や寝る前、火を扱った後は火の元を再確認し、一人一人が火の取り扱いに十分注意しましょう。

暖房器具やたばこの不始末、ごみ焼却による延焼など、日常生活の中でのちょっとした油断が火災につながるケースが目立っています。

市内では今年に入り、すでに火災が発生しています。空気が乾燥し、ストーブやヒーターなどの暖房器具を使用する季節です。生命や財産を守るため、火の元には十分注意し、火災の発生を予防しましょう。

問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線4023へ